

○2番議員（志村直毅君）

笛政クラブの志村直毅でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず、財政運営の状況と展望について質問いたします。

平成20年度からスタートしている第1次笛吹市総合計画は、前期基本計画期間4年目に入りました。地方自治をめぐる制度や仕組みが刻々と変化する中で、合併新市としての財政規模やあり方というものを常に意識しながら、総合計画に基づく施策の推進のため、議会も行政サイドと知恵を絞りながら未来に希望の持てる財政運営を進めていかなければなりません。そのためには、特にこれまでも何度か取り上げてきましたが、財政情報の公開、公共施設のマネジメントといったことを進めながら、包括的な予算編成を視野に入れた財政運営を実践していくことが重要であると考えております。

こうした思いを持ちながら、本定例会では決算審査も行うことから、財政運営の取り組み状況と今後の展望について、以下、伺います。

平成22年度決算から、実質単年度収支はどれくらいとなったのでしょうか。あらためて確認します。また3年ぶりの黒字ということになりますが、その要因はどのように分析しているのでしょうか。

次に、都市計画税の課税猶予期間となった平成22年度の財政運営において、このことが影響したと考えられる点はあったのでしょうか。

次に、平成22年度決算から市民1人当たりの基金額および借金額はどれくらいとなったのでしょうか。また今後の目標として、それぞれどれくらいのボリュームをイメージしているのか、お聞かせください。

次に、社会資本形成の世代間負担比率について、連結ベースでこれまでの世代の負担比率と将来の世代の負担比率の推移は、どのようになっているのでしょうか。本市では連結財務諸表を平成20年度決算分から作成しているとのことですので、平成22年度決算での過去3年、もしくは可能であれば5年程度の分析結果を確認したいわけですが、可能などころまでのそれぞれの比率の推移と分析結果、ならびに今後の方向性についての考え方をお聞かせください。

次に、市税収入の予測について、東日本大震災の影響も考えられる中で、今後の中長期の財政推計において、どのような見込みを持っているのか伺います。

以上、1問目の質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

志村直毅議員の一般質問にお答えします。

はじめに、平成22年度決算から実質単年度収支はどれくらいか。その要因の分析はとのご質問であります。平成22年度決算において実質単年度収支は7億8,400万円となり、平成20年度決算以来、3年ぶりに黒字となっただけでなく、黒字額も合併後最高額となりました。この要因としては、地方交付税と臨時財政対策債の大幅な増額が挙げられ、両方を合わせますと18億6,300万円、前年度より増加しております。また、

本来ならば市の自主財源により実施するところである公共施設の改修や修繕、ならびに各種システム整備等について、国の経済対策である地域活性化交付金事業を活用できたことも、大幅な黒字となった要因であると分析しております。

次に、都市計画税の課税猶予期間となった平成22年度の財政運営における影響についてであります。都市計画税は平成22年、23年度と課税猶予期間となっており、22年度につきましては滞納繰越分のみ2,100万円の決算額となり、21年度より2億4,800万円減少いたしました。また市税全体の収入額は景気の回復等も見られ、前年度より8,900万円ほどの増額となり、90億円台を回復いたしました。

しかしながら、財政健全化法における4指標の1つである実質公債費比率の指標に都市計画税が影響しております。本比率の算定につきましては、都市計画税が当該事業の事業費、ならびに起債償還に充当できることから、前年度13.6%から・・・。

○議長（小林始君）

暫時休憩いたします。

4時30分、再開いたします。

休憩 午後 4時20分

（演台のマイク不調のため）

再開 午後 4時30分

○議長（小林始君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

次に、都市計画税の課税猶予期間となった平成22年度の財政運営における影響についてであります。都市計画税は平成22年、23年度と課税猶予期間となっており、22年度につきましては滞納繰越分のみ2,100万円の決算額となり、21年度より2億4,800万円減少いたしました。また市税全体の収入額は景気の回復等も見られ、前年度より8,900万円ほどの増額となり、90億円台を回復いたしました。

しかしながら、財政健全化法における4指標の1つである実質公債費比率の指標に都市計画税が影響しております。本比率の算定につきましては、都市計画税が当該事業の事業費、ならびに起債償還に充当できることから、前年度13.6%から今年度13.8%と0.2%指数が上昇した1つの要因となっているところであります。

なお、将来負担比率につきましても算定に本税が用いられますが、基金積み立てなど他の要因により大幅に改善しましたので、あまり影響を及ぼしていない状況であります。

次に、市民1人当たりの基金額および借金額、今後の目標についてであります。平成23年度4月1日現在の住基人口と外国人登録人口を合わせた本市人口は7万2,192人ですので、この数値をもとに説明させていただきます。

まず、定額運用基金である土地開発基金を除いた平成22年度決算における一般会計に関わる基金総額は139億8,400万円であり、1人当たりでは19万3千円保有していることとなります。また、一般会計の地方債残高は365億5,400万円、そのうち臨時財政対策債は118億2,900万円であり、臨財債分を除く1人当たりの借金は

34万2千円となります。さらに、公営企業等の特別会計分も含めた全会計の地方債残高は、臨財債分を除き558億3千万円となり、1人当たりでは77万3千円の借金となります。

基金額および借金額の今後の目標とのことですが、基金の保有高については、今後の国の動向や経済状況によって変わってくると予想されます。22年度のように財源的に余裕がある場合は積み立てが可能となりますが、今後、インフラ整備事業など多額の事業費を要することが予想されるため、その事業費に充当する財源としたり、地方債残高を減少させるための繰上償還の財源として使途することも考えております。

また起債残高であります。一般会計においては今後、合併特例債や臨時財政対策債の発行が増加すると見込んでおり、合併特例期間の終了する平成26年にはピークを迎え、約477億円に達すると推計しております。

なお、下水道事業など特別会計の起債残高につきましては、事業の進捗状況の見直しなどにより減少傾向に推移すると見込んでおります。

次に社会資本形成の世代間負担比率について、連結ベースで、これまでの世代の負担比率と将来の世代の負担比率の推移は、分析結果と今後の方向性は、について、お答えいたします。本市では平成20年度決算分より、総務省方式改定モデルにより連結財務書類の作成を行っておりますが、平成22年度決算分につきましては現在作成中であります。

よって20年、21年の2年分のデータのみとなりますので、推移や分析を行うには十分なものとは言えませんが、本データに基づいて笛吹市の状況を簡単にご説明申し上げます。

現世代負担比率につきましては、公共資産の合計額のうち純資産が占める割合で示され、平成21年度の本市の比率は71%で、前年度とほぼ横ばいであり、将来世代負担比率につきましては、公共資産の合計額のうち地方債残高合計が占める割合で示されます。21年度の本比率は37%で、こちらも前年度とほぼ同数値であり、大きな変化は見られませんでした。

今後の推移でございますが、国の財源不足による臨時財政対策債の発行が今後も見込まれること。また、インフラ整備事業による合併特例債の発行額の増加が見込まれることにより、将来世代への負担比率が徐々に上昇していくと考えられます。しかしながら、子どもや孫の世代へ多額の負担を残すことのないよう、新公会計制度による財務書類を積極的に活用し、本市の正確な資産状況を把握するとともに、財政の健全化に引き続き傾注してまいります。

次に市税収入の予測、また東日本大震災の影響も考えられる中で、今後の中長期財政推計の見込みについてであります。

市税収入につきましては、国内外の経済状況の変動および国の政策転換や税制改正により大きく変わりますので、5年10年後の税収予測は大変不明確なものとなります。回復基調にあった経済情勢も、今回の震災により急激に回復する兆しや要素もないことから、今後とも法人税や住民税については横ばい傾向が続くと考えられます。また、固定資産税につきましては地価の下落などにより評価額の下がる傾向が続いておりますので、減収するものと推測しております。一方、24年度からは課税地域を拡大した中で、都市計画税を課税する予定であり、さらに収納率の上昇も期待できるところであります。

以上のことを踏まえまして推計しますと、市税全体の収入見込みとしましては、24年度以降において当面の間、現状と横ばいであると推計しているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ただいまのご答弁の中で、さまざまな要因も含めて答弁いただいたというふうに思いますが、実質単年度収支については、これはさまざまな財政数値があるわけですが、本市の経営状況を表す基準のうちの1つということで、行政の会計は単年の収支で作成されているわけですが、こうした財政水準はやはり複数年で見ると、経年度変化で分析していくということが必要であると思っています。実質単年度収支のマイナスが続くと好ましくないというふうな考え方になると思いますけれども、この認識でよろしいでしょうか。そのへん、理解されているというふうに思いますが、このマイナスが起り得るとするのは、どんなふうな要因で実質単年度収支のマイナスが起り得るのかというところを、もう少しお聞かせいただけたらと思います。

○議長（小林始君）

成島財政課長。

○財政課長（成島敦志君）

先ほどの、志村議員からの再質問でございますけれども、実質単年度収支のマイナスということでございますけれども、本年度、22年度に限りましては黒字に転換しているというところであります。当然、マイナスが続くという中で、市の財政の1つは懸念される部分がございますので、そのへんを注視しながら黒字財政を保っていきたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

実質単年度収支というのは、単年度収支と基金の積み立て、それから地方債の繰上償還、これを合わせたものから、基金の取り崩し額を引いたものというような数字になろうかと思っておりますので、基金の取り崩しをあまりしないで、健全に財政運営をしてきたことの1つの表れなんではないかなと思いますので、ぜひ自信を持って、そのへんは健全財政運営をされていることの1つの表れというふうに述べていただけると、よろしいのではないかなというふうに感じております。そのほかさまざまな要因がありますから、特にこの数字を持ってすべてを判断するということではありません。特に今、財政経営、財政運営については大型事業も含めて、ご心配の方も多いということですから、こうした数字をもって市政が健全に、財政運営がされているということもしっかりとお伝えしていくことが必要ではないかと思っております。

そして、1人当たりの基金額と借金額というふうなことを臨時財政債も含めた額、除いた額というようなことでもお答えしていただいたわけですが、これはやはり今後も分かりやすく財政状況を市民の方々にも理解をしていただくため、あるいは財政経営をどのように進めていくかの1つのイメージとして、1人当たりの基金額、借金額というものを

何年かけて、このぐらいまでにしていきたい。あるいは少なくしていきたいというようなことを、要するに財政計画を中期、長期、立てていくという作業をされていると思いますけども、そういったことを分かりやすく伝えていくためには目標を掲げるということが大切でありますし、その必要性もあろうかと思っておりますけども、ご見解をいただければと思います。

○議長（小林始君）

成島財政課長。

○財政課長（成島敦志君）

市の財政をしっかりと市民の方に分かりやすく説明できる、公表するというところでございます。市におきましても決算特集号を使いまして、毎年度、ここ2年でございますけども、特集号の中で、できるだけ分かりやすくということで説明させていただいておりますけども、なかなか財政という部分になりますと、状況を十分に伝えられない部分があると思います。さらにその決算状況等を細かく、分かりやすい中で伝えていきたいと、そんなふうに取り組んでいきたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ありがとうございます。やはり心配、もし懸念、そういったものがあるとするれば、将来のライフサイクルコスト、公共施設も含めてですが、そういったものがこの財政指標の中からも読み取れるかと。そういったものを、財政指標をベースに、市民もそういったことを考えていく材料があるかというようなことで、こういったものを私たちも読み解いていく、またそういったものを材料に提案していくということが、非常に大事なんだろうというふうに思っています。

そういう意味で、社会資本形成の世代間負担比率についてお聞きしたわけですが、これは連結になりますと、いわゆる内容が普通会計、一般会計の部分に加わるものがあるということで、例えば上水道の管路設備なんかは思い浮かぶわけですが、そのほかにはどのようなものがあるのか。連結ですと生活インフラ、国土保全、それから環境衛生、産業振興といった仕分けされている部分のボリュームが大きくなっているわけですが、実際、こういうものはどういった社会資本が連結になると加わってくるのか。

○議長（小林始君）

成島財政課長。

○財政課長（成島敦志君）

前にお伝えしたことがあるか、ちょっと記憶がございませんけども、現在、平成18年の8月に総務省のほうから地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針というものが示されまして、新たな公会計の整備が進んだところでございます。発生主義とか複式簿記の考え方というものを基本に考えて、いろいろな関連法人、団体等を含んだ連結ベースでやっていくと。その中には貸借対照表とか行政コスト計算書、さらには純資産の変動計算書とか資金収支計算書等の財務処理に基づいて、その財務状況を報告するというような内容になっておるわけですが、特に大きなものとしたしましては、本議会の

中でも出ましたけども、公共資産を今後どのようにしていくか。実際の償却額だとか、実際の管理をしっかりと、価値等を含めた中で、減価償却しながらそういうものを使わないと本当の意味での財務諸表と言えないということでございます。一番重いものにつきましては、その行政資産をしっかりと、今後つかんでいきたいと思っております。

私どものほうでも、できるだけ、この財務諸表を詳しく説明させていただきたいということで、包括財務報告書というものを試作している段階でございます。通常、アニュアルレポートというものでございますけども、できるだけ市の考え方、経営方針等も含めて会計の状況、連結の状況、そういうものを入れた中で分析したものをに入れて、取り込んで、そういうものを作成していきたいということで、今年度においてはぜひ作成して、22年度のアニュアルレポートを皆さまにお示しできればということで、現在しております。細かい内容ではございませんけども、雑駁ではありますけども、回答とさせていただきます。

○議長（小林始君）

ここで、申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

資産の評価ということは、やはり前にもこの一般質問でも申し上げましたように、非常に難しいというか、一律にできない部分もあると思うわけですが、普通会計で貸借対照表をつくと公共資産、いわゆる社会資本が1,100億円、これは連結になると1,800億円になるわけですね。その増加した部分が具体的にどういうものかということもそのレポートの中で、また述べていただけたらというふうに思います。

とにかくこういった数字も、経年の変化を見るということで分析が可能となりますし、今後の推移が、財政面の健全化を図る上で注視していくべき項目の1つでもあると思いますので、またこういった数字も、ぜひ市民の皆さまに分かりやすくお伝えしていただきたいと思っております。

そして市税収入の予測について、昨年3月にも長期財政推計を作成していただいたわけですが、こういったものを作成したということは、やはり評価をするべきことだと思っています。先のことから分からないから、推計が役に立たないというようなことを、見解もあろうかと思っておりますけども、私はそういう判断は誤りだと思っています。やはり情報公開によって、市民とともに考え判断し、合意形成を図っていくという意味では中期財政計画も毎年見直すということでいわれた長期財政推計もきちんと公開をしていただきたい。震災の影響もあろうかと思っておりますけども、やはり公開する時期、ある程度、めどがついた時期に速やかに公開をしていただきたいというふうに思っております。

そういった意味で、公開する財務4表の書類についても、その分析、解説をつけるべきというふうに考えているんですが、それが先ほど言われたレポートになるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（小林始君）

成島財政課長。

○財政課長（成島敦志君）

まず、ここにあります包括年次報告書というものがございます。あくまでも、先ほど申し上げましたけども試作品でございます。この財務諸表を用いて、それを含めながら全体の分析をするということで、このようなものをつくって公表していきたいと、そんなふうを考えております。よろしくをお願いします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ではあと1点、今回の決算で不納欠損が5億円を超えて、経済状況の悪化等による倒産といった事例も見受けられるわけですが、債務超過、多重債務に陥っている債務者にはグレーゾーン金利の過払いという実態もあるというふうに言われています。本市でも過払い金の返還請求、ちょうど2年前に訴訟案件もあったと記憶していますが、そういったもの、差し押さえ等行っているか。あるいはその訴訟の状況等、お聞かせください。

○議長（小林始君）

山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

志村議員の再質問にお答えします。

消費者金融のグレーゾーンの対応ということでございますけども、過去に実績としまして1人、消費者金融としては3社、1人が3社から借りていたというケースがございまして、2009年から2010年にかけて対応をした経緯がございまして、実績としましては、110万円ほどの返還がありまして、それを弁護士費用が40万円ですから約70万円を税に充てたという実績がございまして、本人が、この返還金がなければ、生活に困窮してしまうというような場合には本人が請求をするように指導をしておりますが、それがなくても生活ができる場合に限って、市のほうで代わって対応して充当するという形をとっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ありがとうございます。これも何度も述べてきているわけですが、入りを計りて出づるを制するというのが財政運営の大原則ということであろうと思います。行政サービスの中身と量、さらに経常的な支出となる固定費を行政改革により効率化・最適化するとともに、サービスの質をどうにかして維持をしていくということに、知恵を絞っていかねばならない。それを申し添えて、1問目の再質問といたします。

続いて2問目の質問、本市の中長期的な施策展開について伺います。

市では平成24年度の行政経営方針を検討され、これから予算編成へと着手していく段階にあるかと思われませんが、総合計画の具現化に向けた取り組みを進めていくにあたり、いわゆるソフト、ハードそれぞれの面での中長期的な施策展開についてお聞きします。

まず本市は来月で市制施行7周年を迎えますが、本市市民の一体感を醸成し、将来に向けての市民が主役のまちづくりを進めていく上で、市民参加のもとで本市の市民憲章の制定を具体的に検討する考えはあるでしょうか。

次に2027年開業予定のリニア中央新幹線の県内駅の位置が甲府市大津町のあたり、身延線小井川駅付近のいずれかのことでありますが、これでほぼ確定となりました。本市としては市内への駅誘致が実らずに残念な思いもあったものの、このほかに県の新山梨環状道路東側区間の整備もあわせ、本県を取り巻く10年から20年後の道路交通環境の大きな変化が予想され、それに伴い生活環境や人口流動、ビジネスや観光の動態変化も想定される状況となりつつあります。

本市としても石和温泉駅舎の整備、砂原橋架け替え、笛吹スマートインターチェンジの設置など、道路、橋梁、駅舎等の交通インフラの整備を進めておりますが、中長期的な視点でこうした道路関係機関のインフラ整備を行うことについて、どのような将来展望を持っているのか、あらためて伺いたします。

また関連して本市都市計画マスタープランの推進に伴い、その実現に向けて長期道路整備計画等の策定も視野に検討しているのか、お聞かせください。

最後に、本市でも取り組んでいる事務事業評価の効果と事務事業評価に対する自己評価はどのように考えているのか、お尋ねします。また評価を生かして、次年度以降の事業の実施に反映されるものや事業の終了などの見込みといったものはあるのでしょうか、お聞かせください。

以上、2問目の質問といたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

志村直毅議員の一般質問にお答えします。

はじめに本市の中長期的な施策展開についてのうち市民憲章の制定についてであります。市民憲章は市としての理念やまちづくりの方向を明らかにし、市民一人ひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参画していくための行動目標となるものです。

市民憲章を制定することによって、市民の皆さまに郷土への愛着を持っていただくとともに、市民、議会、行政などが共通の目標に向かって豊かに暮らせるまちづくりを進めていくことが期待されますので、今後、市民の皆さまのご意見をお聞きしながら検討していきたいと考えております。

次に交通インフラの整備による中長期的な将来展望についてであります。現在取り組んでおります本市における各種整備事業や県による交通インフラ整備事業、またリニア整備計画など、今後、本県および本市における環境は大きく変化しようとしております。こうした各種事業の影響につきましては、今後さらに研究が必要であろうと考えておりますが、現在、平成25年度以降の総合計画後期計画を策定すべく準備を進めており、観光面や経済面においても交流人口の増加も予想される中、にぎわい・やすらぎ・きらめきが実現できる都市づくりを目指してまいりたいと考えます。

次に道路整備計画等の策定についてであります。本市の都市計画マスタープランに位置づけられております道路整備計画の策定につきましては、今後、引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、主要な交通拠点道路整備として、石和温泉駅へのアクセス道路の整備、砂原橋架



け替え工事、また井戸交差点から甲府市へのアクセス道路および市道塩田金沢線の整備を行っているところでもあります。さらに中央道の仮称、笛吹スマートインターチェンジの設置に向けても取り組んでいるところでございます。

次に事務事業評価の効果と事務事業評価に対する自己評価についてであります。事務事業評価により事業の目的・必要性、効果などが明確になることで、財源の効率的かつ効果的な活用が図られることとなります。さらに共通のツールを確立することで、職員一人ひとりが自らの仕事の目的と成果、コストを常に意識し、効率的な事務の執行につながるなど職員の意識改革が図られるものと期待しております。事務事業評価ではその事業の課題や問題点を把握し、今後の方針および事業の方向性の総括評価を行っております。次年度以降の事業実施に向けては事業の目的確認、経費の分析をとおして、事業の優先度を見極めたビルド・アンド・スクラップを的確に行い、事業の成果を反映した予算編成を行っております。

今後は事務事業評価の精度をさらに高め、行政経営の有効な手段にしたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ちょっと最後のところの事務事業評価を踏まえて、終了するような事業は見込みとしてないということよろしいですか。

○議長（小林始君）

成島財政課長。

○財政課長（成島敦志君）

事務事業評価の中で終了する事業はあるのか、ないのかというご質問かと思えますけども、事務事業に関しましては今、やっている事業がどんなふうな状況にあるのか。また目標等を掲げた中で、総合計画に基づいて事業を執行していくというものを把握するためのものがございますので、そのへんの内容的に、本来の総合計画に基づかない効果的に疑問が残るような事業である場合には、そのへんは再度検証し直して廃止されることもございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

先般、議会でも行政評価研修を行ったわけですが、それ以外のそこで出たもの以外の事務事業評価シートも拝見しましたが、成果指標の設定が事業目的とより整合性があるのかというところをやはり検討する必要があるんじゃないかというふうに感じましたので、その点をお伝えしておきたいと思えます。

市民憲章については、県内13市のうちたぶん本市ともう1市ぐらいがまだ未制定というような状況であると思えます。たぶん合併してすぐにそういったお話もあつたんじゃないかと思えますが、ぜひまた検討していただきたいと。検討を引き続いてしていただきたい

いと思います。

道路・交通環境が大きく変わることが予想されるということでもありますから、長期道路整備計画の策定がなくても、特に砂原橋の架け替えについては、今日も災害時の、水害時の避難路の確保という点でも有意義だというような話もありましたので、そういったことも含めて、ぜひ前進をさせていただきたい。そのへんのご決意をできればいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（小林始君）

佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤貞雄君）

志村議員の再質問ですけれども、砂原橋の架け替え事業につきましては、今、ご指摘のとおり、ご提案のとおり本当に災害に強い、これからの橋の位置づけになるものと確信しております。さらにそういった架け替えによりまして、この地域の経済面での活性化、さらに道路網、新山梨環状道路、スマートインターチェンジ、そういったものとの連携等もありますので、これから非常に大きな観光、また経済面での大きな発展が期待されますので、砂原橋の解体工事については、皆様のご理解をいただく中で、ぜひ着実に進めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解とご協力をいただければありがたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ありがとうございました。

事務事業評価を生かしながら中長期的な施策展開に果敢に取り組んでいただいて、市民サービスの充実を図っていくこと。その際にスケールメリット、合併の意味を再度確認しながら進めていただきたいと。以上で質問を終わります。

○議長（小林始君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了いたします。